

事業所ニュース

お問い合わせは所属の支部まで



東京都新宿区北新宿1-8-16
東京土建一般労働組合
電話 03(5332)3971(代表)
FAX 03(5332)3972
発行人・編集人 吉川 豊
年間購読料1800円(定価50円)
購読料は組合費のなかに含まれています

東京土建の**求人对策**を紹介します東京建築カレッジ **無料** 職業紹介所

カレッジ紹介所とは？登録するには

東京建築カレッジは「働きながら学ぶ」職業訓練校として東京土建が作りしました。技術・技能の未来の担い手を育成するため、2年間の教育プログラムで研修を行っています。

建築カレッジでは登録事業所を募集しています。要件に当てはまる事業所に無料で登録をしてもらい、入職してから2年間働きながらカレッジに通うことを条件とします。

カレッジ紹介所は、東京建築カレッジの教育を登録事業所の新規採用と育成に利用する仕組みです。教育内容と特徴を理解していただくために、授業の見学をお願いいたします。

詳しい内容は、「東京建築カレッジ」に
お問い合わせ下さい

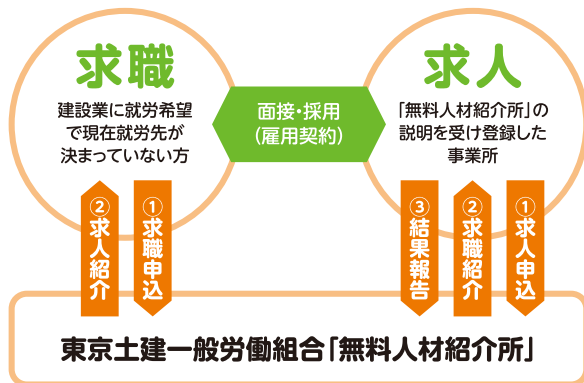


東京建築カレッジは「日本における建築の基本は木造建築にある」という考え方で大工技術の実習を重視して建築の基礎を学んでいます。学んでいる内容は大工だけにとどまらず幅広い建築の職種で通じます。

卒業すると2級建築士の受験要件を満たすことができます。

求職者と求人をつなぐ労働組合がつなぐ

求職・求人の流れ



登録の要件

- ☐ 労働基準法等関係諸法令を遵守し、労働条件の向上をめざします
- ☐ 社会保険(厚生年金・健康保険)・労働保険(雇用保険・労災保険)の全社員適用をします(健康保険は建設国保を含む)
- ☐ 採用に当たり、雇用契約書および労働条件通知書の発行をします

仕事対策部で行っている無料人材紹介所は、建設業で長く安定した雇用で働きたい求職者と労働条件が整備された事業所を労働組合がつなぐ紹介所です。

求職者と求人をつなぐ事業所の登録とともに募集しています。詳細は東京土建本部仕事対策部までご連絡下さい。

無料人材紹介所

仕事対策部発!

- ☐ 36協定を提出し、労働時間管理と時間外労働の削減努力をします
- ☐ 就業規則の整備をすすめ、雇用の向上と安定をめざします
- ☐ 労働者の安全と健康に留意する経営に努めます
- ☐ CCUS(建設キャリアアップシステム)に登録(ないし、登録予定)しています

人が育つ建設業界をつくるために

働き方改革対応セミナー



事業主の皆さん、働き方改革への対応に向けて準備はしていますか。これまでの働き方で考えてしまうと、難しい課題になります。週休2日・日給月給・有給5日など、これまでの働き方を点検し、労働者との合意形成が求めら

れます。そのことで人が育つ建設業界をつくる取り組みとして定着雇用をめざしましょう。組合では、セミナーを無料で開催しています。まずは参加をして自社でどのような対応が必要か一緒に考えましょう。

全3回講座

事業所向けセミナー

働き方改革対応を 一緒に考えよう!

働き方改革の法令により建設業においても時間外労働の上限規制が2024年4月に適用されます。これまでの働き方を見直し、労働時間の把握と週休2日などが求められます。

このセミナーを通じて一緒に考えましょう。

日時

- ① 11月22日(火)
 - ② 1月26日(木)
 - ③ 2月22日(水)
- いずれも19時より



会場

けんせつプラザ東京・ZOOM 併用

講師

高田 聡史 社会保険労務士

参加には事前の申し込みが必要です。

申し込みは、東京土建本部へFAX、または支部までお願いします。

主催：東京土建一般労働組合

準備はできていますか?

担い手確保 育成に向けた働き方改革

全国オンラインセミナー

日時

10月17日(月)
14時～17時半

対象

建設関係団体の経営者や
人事労務担当者

※工務店に限らず建設業の事務所

プログラム

特別報告

高卒等の入職者確保の取り組み

基調講演

建築大工の担い手確保・
育成について

特別講演

工務店等における働き方改革の
対応等について

申し込みはQRコードから個別に
申し込みしてください。



主催：建築大工技能者等検討会（全建総連）

仕事のつながりがある
外注職人・二人親方・協力会社を
組合にご紹介ください!

● 組合に加入している事業所の皆さん

働き方改革やインボイス制度、CCUSの登録や石綿対策の強化など法令の強化に加え、コロナ禍や資材高騰の景気悪化など中小零細事業者を取り巻く情勢が非常に厳しい状況とされています。

組合では、皆さんの経営の助けとなる取り組みを今後検討していきます。そのためにも困ったことがあれば組合にご相談をお寄せ下さい。

● 法令の強化により、建設業界では

外注職人・二人親方には手厳しい状況

インボイス制度では免税業者を無くす取り組みとなることから、この消費税はどかが負担するのか、という大きな課題が残ります。CCUSの登録もしないと現場に入れなくなる状況が出てきました。健康保険や労災特別加入、健康診断、確定申告、資格取得など組合で対応することができません。御社でも本来は雇用しなければならぬ職人さんなどもあるかと思いますが、まずは組合に加入させて業務の整備を行いましょう。支部へご相談下さい。あわせて雇用をすすめるためには法定福利費確保が必要です。大手企業の対応状況も組合で把握していますのでご相談ください。

組合員の増勢で要求実現につながります